

令和元年度は引き続き、会員相互及び関係団体等との交流、交歓を深めるため以下の事業を効果的かつ効率的に実施する。

第1号議案

令和元年度 事業計画

1. 研修等の実施

(1) 第43回 造園夏期大学

平成31年8月21日(水)～22日(木)に開催。

都市公園法等の改正に伴い造園修景に関する計画から建設、管理運営に至る時代のニーズにあった最新の情報や技術についての講義及び現地見学を行う。

(2) 第40回 都市緑化のための土壌・農薬・病害虫対策研修会

平成31年9月26日(木)～27日(金)に本部と兵庫県支部が主催して開催。

都市緑化樹の害虫と農薬について、ナラ枯れ被害とその対策、特定外来生物・ヒアリの実態と今後の対策等に関する講義及び土壌診断等についての現場講義を行う。

(3) 第41回 伝統庭技研修会

平成31年11月28日(木)～29日(金)に本部と京都府支部の主催で開催。

伝統的な造園技術・技能に裏打ちされた名園、造園技術の解説・紹介等の講義(梅小路公園内「緑の館」を予定)及び非公開庭園等名園見学を行う。

(4) 第38回 庭園文化研修会

本部が埼玉、東京都、神奈川県、千葉県支部の協力を得て各支部持ち回りで開催することとし、平成31年度は埼玉支部との共催で造園修景に関する現地見学を中心に開催する。

2. 機関誌の発行

機関誌「造園修景」を年間3回発行する。139号(6月発行)は「博覧会の造園修景(仮題)」、140号(9月発行)は「ガーデン・ツーリズム(仮題)」、141号は2020年3月に「国立公園の造園修景(仮題)」をテーマに発行する予定である。

3. 各種事業の実施

(1) 業務の受託、その他業務の実施

造園修景に関する業務に関して、各支部と連携を図るなど新規業務の受託に努める。

(2) 造園修景士及び上級造園修景士(以下、造園修景士等という。)の資格認定を実施する。また造園修景士等資格取得者の個々の得意とする主たる業務等を調査して公表するなど、造園修景士等の活動支援の強化に取り組む。

(3) 講習会、研修会等について他団体と連携し、相互に会員に情報提供すると共に会員割引制度を活用し、参加者の拡大を目指す。

- (4) 「2020年新年造園人の集い」の事務局を行う。
 - (5) 一般社団法人日本公園緑地協会の助成のもと、実施している「東日本に花を咲かせ隊」の活動を、一般社団法人公園管理運営士会と共催して行うとともに、広く参加を呼びかけ、ボランティア活動を充実させる。(平成31年度が最終年度の予定。)
 - (6) 会員の所属する会社・団体及び賛助会員等からの求人情報を会員等にホームページを通して提供し、人材の活用を図る。
 - (7) 会員名簿の作成について
各支部の連携のもと、会員名簿(平成27年3月発行)の改訂を行い、2019年12月を目途に発行する。
4. 会員の確保
会員を幅広く募る活動を推進する。特に若年層の確保に努めるとともに、支部のない地域等については、支部設立等体制の確保に向け、地域の関係者等との連携を図る。
5. 財務基盤の強化
- (1) 本部業務を軽減しスリム化するため、会費徴収、会員管理についてこれ以上に支部との連携を強化し機能分担を明確にする。
 - (2) 機関誌「造園修景」及び「会員名簿」について、広告を掲載することとする。
 - (3) 賛助会員を広く募る。
法人会員等を中心に賛助会員の入会促進を図る。
6. 都市緑化運動への取り組み
都市緑化に関する各種行事に参加すると共に、関係団体との連携、情報交換、交流等を行う。
7. 都市緑化功労者表彰等の推薦
「都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者の表彰」、「北村賞」及び「公園緑地功労賞」等について、支部からの候補者の推薦等により候補者の推薦を行う。
8. 会長表彰
一般財団法人日本造園修景協会表彰実施規定(平成26年3月)に基づき実施する。
9. 支部活動の強化・支援
本部と支部の共同の活動を推進すると共に、支部活動への支援、地域行事への協賛等を行う。
10. 会員管理システムの改訂
現行の会員管理システム(会員情報、会費の納入管理、発送名簿作成等)については、既システム導入後10数年を経過しており、個人情報を扱うことから、情報管理の強固な管理ソフト及びPCシステムの更新を行う。

以 上